

●ブリッジレンディングとは

このブリッジレンディングというビジネスの説明にあたり、まず大前提としてフィリピンの法律について説明させて頂きます。

フィリピンでは自動車や物件を購入する際に30%の頭金が無ければ各種銀行ローンの認可が下りません。またフィリピンの法律で2ヶ月以内の短期ローンを銀行が許可することは禁じられています。そこで銀行が徹底した審査を行い担保の確保が出来た人物に対して、上記で説明させて頂いた頭金の30%の貸付を行うのがブリッジレンディングの概要です。

貸付したい銀行、借受したい借り手。

この両者のブリッジとなるのがブリッジレンディングです。リスクヘッジと致しましては、確保した担保の1/4を貸付限度額としており、更にその担保権利書も現地法人にて保管しております。